

平成 27 年度

事 業 報 告 書

(概 要 版)

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

# 平成 27 年度 掛川市社会福祉協議会事業報告（概要版）

## 1 総括

平成 27 年度は、「生活困窮者自立支援法」の本格実施をはじめ、「介護保険法」改正など国の福祉や介護制度が大きく変革した 1 年であった。掛川市社協においても、中部ふくしあの開設や指定管理の更新など、通常業務の上に数々の節目の取り組みが重なった 1 年となった。

まず、住民活動では、地区まちづくり協議会が各地区に設置され、28 年度からの本格的活動の基盤が整えられる中、「第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画」（スマイルプランかけがわ 21）の最終年にあたり、第二次計画の総括と共に、第三次計画の策定に取り組んだ。また、中部ふくしあの開設により、市内全域でのふくしあによる業務が開始となり、社協としてすべてのふくしあにコミュニティソーシャルワーカーを配置した。

次に、障がい児の余暇支援の充実のための放課後等デイサービスの増強については、希望の丘に「放課後等デイサービスセンターはるかぜ」をオープンさせ、「かざぐるま」「みなみかぜ」と共に 3 施設体制での運営を開始した。

更に、指定管理においては、老人福祉センター山王荘、大須賀老人福祉センター、大東児童館、大須賀児童館の 4 施設が指定管理の最終年にあたり、民間事業者とのプロポーザルの結果、28 年度からの 5 年間についても継続して指定を受けることができた。

なお、経営面においては、新会計基準が導入され、新たなシステムでの会計処理がスタートした。

## 2 特記事項

社協は年間を通して、さまざまな分野で活動してきたが、27年度特徴的な事業に対して、具体的な成果等を示す。

施策 No.	事業名	内容・成果等
第3	生活困窮者自立相談支援事業の受託	法律が施行され、自立相談支援事業、家計相談支援事業を受託し、本格的に事業を開始した。 ・困窮支援回数 2,655回 プラン作成 32名 ・家計相談支援回数 1,011回 プラン作成 60名
第6	放課後等デイサービスセンターはるかぜの運営	希望の丘に放課後等デイサービスセンター「はるかぜ」を開設し、4月から運営を開始した。 ・「はるかぜ」延べ利用児 3,078人 ・「かざぐるま」延べ利用児 1,777人 ・「みなみかぜ」延べ利用児 1,830人 ・平均月3.3回利用から月6回の利用に改善
第8	ひきこもり者支援事業の実施	静岡県社協の助成事業を使い、本格的なひきこもり者支援の取り組みを開始した。 (既存事業) ・支援団体連絡会、啓発講演会、アドバイザーによる当事者家族学習会 (新規事業) ・支援マップ、当事者家族おしゃべりサロン
第14	第三次スマイルプランの策定	第三次スマイルプランを策定した。 ・製本1,500部 ダイジェスト版3,000部作成

### 3 施策別説明

(見出しは第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画の施策の大綱に基づいて区分しています。)

#### 第1 安心をつなぐ（1～2 ページ）

東日本大震災の発生後から、掛川市における災害時支援活動の充実を図るため、行政及び「災害ボランティアコーディネーター掛川」と連携を取りながら、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行っている。今年度は、ボランティア連絡協議会の参加協力を得て、総勢 93 名という大規模な訓練を行うことができた。

また、3 年目となる被災地交流バスの運行も行い、交流のある岩手県宮古市、山田町及び陸前高田市に伺い、仮設住宅の住民と交流することができた。

#### 第2 地域をつなぐ（2～3 ページ）

地域の中で見守りを高め、身近な支えあい体制を再構築していくための「小地域福祉ネットワーク活動」の推進支援を継続して行った。普及のための学習活動も、より地域に密着させることを目的に、新たに開設した中部エリアを含めて、5 力所全てのエリアで研修会を実施した。

地域支援では、5 つのエリアごとに担当職員が配置されたことにより推進体制が整い、地区の活動やケース対応に対して、今まで以上にきめ細やかに支援することができるようになった。

4 月に実施した「小地域福祉ネットワーク活動取り組み状況調査」の結果によると、203 の区のうち、社協提案型による実施 59 区、独自の方式による実施 30 区、準備中 8 区、検討中 46 区、検討無 60 区で、前年度より実施地区が 9 地区増加している。

#### 第3 情報をつなぐ（4～10 ページ）

相談件数は、ふくしあの全域旅游設置や生活困窮者自立支援事業及び家計相談支援事業の本格的な稼働により、大幅な増加となった。また、貸付相談では、既存の制度では対応できない困難ケースが増えてきている。

情報提供事業では、社協だよりを中心に情報提供活動に努めた。ホームページは、全面改定から 2 年目となり、各事業の取り組みを新着情報でアップするなど、社協事業の P R を積極的に行った。また、児童館だよりや介護者だよりなどにより、事業ごとの情報提供にも努めた。

権利擁護の 1 つである日常生活自立支援事業では、57 人の契約者に対して支援回数が 2 年連続 1,000 回を超えるなど、この事業に対する需要が大きく高まっており、直接支援にあたる生活支援員の確保や、計画・調整を図る専門員の負担の増加が課

題となっている。

## 第4 人がつながる（10～15 ページ）

ふれあい広場は、10月18日（日）に開催し、約4,000人の参加者を得た。昨年に引き続いて社会貢献としての参加を企業に呼びかけ、人的・物的な支援をいただいた。

在宅介護者に対しては、情報提供と当事者支援を目的とした研修や交流会、施設見学などの在宅介護者支援事業を行うとともに、認知症家族介護者交流事業「笑顔のつどい」として、おしゃべりサロンや学習会などの支援活動も北部会場、南部会場でそれぞれ毎月実施した。参加者からは、「この会を支えにして日々の介護に向き合うことが出来る。」という声をいただき、事業効果・価値共に大変高い事業であるととらえている。

休日、外出することの少ない知的障がい者や精神障がい者が、ボランティアとともに、社会体験活動を行ったり、会食やレクリエーションを通じて交流を図る場としてサロン「青年学級この指とまれ・四つ葉の会」及び「ほっとほっとサロン北会場・南会場」を毎月実施した。移動手段を持たない人も多いため、それぞれ掛川区域と大東・大須賀区域の2会場で開催した。参加者は毎回の参加を楽しみにしている。

平成20年度から実施した、障がい者と一般市民との交流の場づくりは、6月14日、総合福祉センターを会場にふれあいレクリエーション大会を開催し、141人の参加者を得た。

## 第5 老いが生きる（15～22 ページ）

高齢者の生きがいづくりとして、地区福祉協議会が主催する「高齢者ふれあい生きいきサロン」「複合サロン」の普及推進に努めた。4月の調査では、70会場で開催されていた。

老人福祉センターは山王荘と大須賀老人福祉センターの他、高齢者生きがい拠点活動事業の実施場所である「たまり～な」を含めて、3箇所の拠点を中心に、生きがい教室・趣味クラブを開催した。

27年度は指定管理の更新年にあたり、児童館2館を含めた4館一括の指定募集が出され、民間事業者と競合したが、引き続き5年間指定の指名を受けることができた。

加入率の低下が課題となっているシニアクラブの事務局として、若手委員会や加入促進活動の活性化など、掛川市連合会、掛川支部、大東支部、大須賀支部の各活動を支援した。

介護予防事業では、生きがい活動支援通所事業として掛川区域2箇所、大東区域12箇所、大須賀区域4箇所の生きがいデイサービス事業を受託し、高齢者の介護予防に努めた。掛川区域では利用者の拡大を図るために、「和田岡会場」の試験的運用が

始まった。また、在宅生活の支援においては、生活管理指導員が家事等の日常の生活支援を行った。

## 第6 子どもが躍る（22～37 ページ）

子ども支援では、掛川児童交流館を会場として、障がいを持った子どもの発達を促すためのおもちゃ図書館を毎月1回、第3日曜日に開催した。同図書館は、開設から今年で30周年の節目の年となり、記念セレモニーを実施した。長年この事業を支えて下さるボランティアの皆様のお蔭であり、厚くお礼申しあげます。

法定の児童館である大東児童館及び大須賀児童館では、一般利用促進や各種教室の実施のほか、中・高校生と赤ちゃんのふれあい交流事業を行い、中・高校生に貴重な体験の場を与えた。また、館外活動として、大東・大須賀区域の7つの小学校を会場に移動児童館を実施したほか、掛川区域においても、原谷小・原田小を会場に移動児童館を実施した。前述のとおり、南部の児童館2館は指定管理最終年にあたり、老人福祉センターと一括による指定に応募し、継続指定の指名を受けた。

各種事業の実施にあたっては、地域人材を巻き込みながらの事業づくりを行い、社協だからできる「地域ぐるみの子育て支援」の基盤づくりを進め、その輪が広がってきてている。また、子ども会（大東地区会・大須賀地区会）事務局等の子ども関連団体の支援も行った。

子育て支援では、放課後児童健全育成事業（学童保育所）において、10箇所の運営を行った。ほとんどの学童保育所で利用者数が前年度を上回り、ニーズの高さを感じている。次年度も入所の需要は多く待機児童も発生しているが、施設面や職員の確保が課題である。

13年度に受託事業としてスタートした心身障害児学童保育所の「かざぐるま」と「みなみかぜ」は、23年度に自主運営となり、24年度から児童福祉法による「放課後等デイサービス事業」として運営している。利用回数の増加が課題となっていたが、希望の丘に新施設「はるかぜ」を建設し、本年度から運営を開始した結果、利用頻度は平均月3.3回から月6回に大きく向上した。

子育て支援事業としては、子育てサロン・サークルの普及・推進を図るため、実践者による情報交換会の開催の他、訪問活動や交流活動を行うことで、活動支援を図った。

## 第7 地域の再発見（37 ページ）

この施策の大綱における事業は、地域の中で、歴史を学び、文化力を高めていくことが狙いの活動であるため、社協として、福祉教育実践校や地区福祉協議会の事業との連携の中で、普及・啓発を図った。

## 第8 生活を潤す（37～42 ページ）

介護保険事業においては、居宅介護支援（ケアマネジメント）、訪問介護、介護予防訪問介護、自費対応訪問介護を実施した他、障がい福祉サービスにおいては身体、知的、児童、精神の居宅介護、ガイドヘルパーにより視覚障害者を支援する同行援護及び「障がい者のケアマネ」と言われる「指定特定相談支援事業」「指定障害児相談支援事業」に事業所として取り組んだ。

平成 27 年度は、各サービスとも報酬単価の引き下げ改正や、在宅サービスから施設サービスへ利用者が流れるなど、厳しい状況も出ているが、引き続き経営の安定を図るとともに、「社協らしい介護保険事業」として、利用者への支援を継続していく必要がある。

当事者の組織化としては、在宅介護者の会事務局を務めるとともに、認知症介護家族の組織化への支援を行った。また、精神障がい者支援体制の広域化に伴い、精神障がい者組織化支援の一環として、菊川市社協・御前崎市社協と共にグラウンドゴルフによる交流を実施した。

また、今年で 2 年目の取り組みとなるひきこもり者支援については、県社協の補助金を受け、アドバイザーの支援のもと、引き続き関係団体の連絡会運営、啓発講演会、当事者家族の学習会を行うと共に、新たに支援マップの作成やおしゃべりサロンの開設を行うなど、少しづつではあるが実践が積みあがってきている。

## 第9 環境を見直す（42～43 ページ）

広域タウンモビリティの推進として、移動における支援を図っている。

車いす及び福祉車両（車いす対応車輌）の貸し出しでは、貸出件数が車いす 538 件、福祉車両 697 件となるなど、移動支援におけるニーズの高さを示している。また、利用者の利便性を図るため、本所だけではなく、ふくしあでも車いすと福祉車両を配備し貸し出しを行っている。

## 第10 地域活動をささえる（43～50 ページ）

地域福祉実践地区のネットワークを図るため、平成 21 年度から各地区の地区福祉組織実践者により実施してきた「地域福祉実践地区連絡会」は、市の地域福祉組織の基盤が整備されてきたことを受け、平成 26 年度から「地区福祉協議会連絡会」と名称変更を行った。市社協は事務局として、より地域主体の地域福祉実践体制の整備を図るため、役員会 4 回、代表者会 4 回、エリア別企画委員長連絡会各 1 回を実施し、情報交換や課題検討を行ってきた結果、地域福祉推進における、行政・住民・社協の対等な推進基盤が築かれる土壌が育ってきている。また、地区まちづくり協議会が各地区で設置される中で、「地区まちづくり協議会活動における地区福祉協議会のあり方・役割」の明確化が早急の取り組み課題となっている。

市社協は、市内 34 地区の地区福祉協議会などの地域福祉推進組織に対し個別に活動支援を行い、住民主体の地域福祉活動の活性化、安定化に努めてきた。財政支援においても、地区福祉協議会助成事業とともに、特別助成事業を行い、31 地区で 87 事業に活用されたが、さらに地域力を向上させるため、地域において活動するボランティアの育成・支援のための養成講座も実施した。

## 第 11 生涯学習を進める（50～56 ページ）

学校発の福祉教育への支援として、福祉教育実践校を小学校 22 校、中学校 9 校、高等学校 4 校、計 35 校全校を指定し、各学校における教育目標に沿った実践活動の展開を支援した。また、実践校間で情報交換や課題検討をするための、実践校連絡会を開催した。連絡会では、講師等として学校の活動を支援している障がいを持つ人（協力ゲスト）も参加し、福祉教育担当教員との関係を作りながら、意見交換を行なった。

地域ぐるみの学びの場づくりとしては、市民を対象に、地域出前講座（3 会場）、市民地域福祉セミナー、精神保健福祉講演会を実施した。また、児童、生徒に対する学校外の福祉教育を推進するため、小・中学生を対象とした交流型福祉体験教室も実施した。

社会福祉大会は合併後第 11 回を迎える、650 人の参加者の中、福祉に功績のあった 84 （人・団体）に社協会長表彰、14 （人・団体）に感謝状、9 （人・団体）に共同募金感謝状を贈った。第二部では、ろう者の映画監督早瀬憲太郎氏をお招きし、映画「生命（いのち）のことづけ～死亡率 2 倍 障害のある人たちの 3.11～」を上映し、「つなぎあう絆と絆」と題して手話による記念講演を行った。

## 第 12 ボランティアのまちづくり（56～59 ページ）

ボランティアの人材発掘・育成を目的に、各種講座に取り組んだ。また、企業等訪問し社会貢献活動の啓発を働きかけた結果、ふれあい広場に 5 社から人的、物的な参加をいただいた。また、社協の各施設において、ボランティア・体験学習等の受け入れを行い、ボランティアの育成・支援を図った。

ボランティア実践活動への支援では、ボランティアセンターを中心にボランティアグループの活動支援や、ボランティア連絡協議会の事務局としての支援を行った。

ボランティア相談、加盟団体の減少などの課題に対するボランティアセンターのあり方についての検討は、継続協議となっている。

## 第 13 地域福祉推進体制の強化（59～64 ページ）

関係機関との連携では、小地域福祉ネットワークの普及・推進を目的に、地域包括支援センターとの連携を図るため、地域ケア会議へ参加した。ふくしあの活動が

本格化する中で、ケア会議では「ゴミ屋敷」「若年性認知症」「引きこもり者」「母子家庭世帯」など多様な課題が検討された。

また、子育て支援センター、つどいの広場、児童館が集う、「子育て支援所連絡会」へ参加し、子育て支援に関わる情報の共有とネットワーク化を図った他、その情報を基に、市全体の子育て親子への支援や、地域で活動するサークル・サロンの子育て活動を支援した。

社協らしい課題解決を図るために検討の場として実施した生活支援会議では、各係で把握された課題に対して係を超えて毎月検討し、課題解決に向けた対応を図った。

自主財源である一般会費の納入率は、平成24年度77.12%、平成25年度79.87%、平成26年度76.52%、平成27年度74.86%と、毎年高い納入率を得られている。あらためて市民の理解とともに、区長会のご協力に感謝したい。

施設・団体会費も28件、138,000円とほぼ前年度同様の実績を得ることができた。

賛助会費については、企業・団体・個人から、1,939件、3,710,000円いただいた。前年度比、件数で94件減、金額では191,784円減であるが、平成28年度は課題を検討し、賛助会費増強のための社協PR活動等の取り組みを行っていきたい。

## 第14 地域福祉の推進と評価（64～65ページ）

23年度から第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画「スマイルプランかけがわ21」が最終年度となり、5年間の総括と共に第三次計画を策定した。地区福祉協議会を基盤とした主体的な地域における活動の活性化支援や、小地域福祉ネットワーク活動の普及推進など基本の柱を継続しつつも、各地区にまちづくり協議会が設置された中の地域福祉活動の育成支援の在り方や引きこもり者支援、生活困窮者支援など新たな取組課題を抽出し、今後5年間の地域福祉推進の柱となる計画が出来上がった。

地区単位で活動計画を策定する事例はまだないが、地区まちづくり協議会が本格的に活動を開始する中、各地区における協働のまちづくりの取り組みの中で、地区福祉活動がしっかりと位置付けできるように理解を広め、協働していきたい。

## 第15 共同募金運動の推進（66～69ページ）

共同募金（一般募金）は、11,462,697円（目標額の96.73%）、歳末たすけあい募金は8,808,127円（目標額の101.24%）となり、一般募金は目標額を超えることはできなかったが、厳しい経済状況の中で、前年度以上の実績を上げることができたことは、貴重な净財を提供いただいた方、熱心に募金活動に取り組んでいただいたボランティアの力であると考える。共同募金の助成金によって、地域福祉推進のために34事業8,570,234円（参加者負担金等を含めた総事業費は9,465,614円）を活用することができた。また、歳末募金では、経済的理由で生活支援が必要な世帯に見舞金として234世帯、446人の方に3,254,000円を贈呈

した。併せて、地域で行う高齢者や障害者などの年越しの事業に対して 95 事業、2,123,000 円を配分するなど、希望する個人、団体に助成することができた。あらためて、ご協力いただいた方すべてに感謝申し上げるとともに、貴重な浄財の有効活用について、引き続き検討していきたい。